**【表彰状が授与された元理事　角森佐岐子氏】**

**「第１分科会**
**幼少期・学童期・青年期の課題について」**
**事務局長　　飯塚　聡**

第１分科会は「ひとりひとりの個性（好き）を伸ばし、無理なく楽しく暮らす」がテーマでした。

基調講演では、社会福祉法人麦の子会（北海道札幌市）の北川聡子氏から、麦の子会の実践報告を含んだ話題提供がありました。

麦の子会で展開している児童発達支援センターでの幼児期の支援では、「子どもへの支援（発達支援）」、「父母・きょうだい等への支援（家族支援）」、「コミュニティアプローチ（地域支援）」の３つを大切にしていると話されました。

発達支援は「適切に配慮された子育て」と北川氏は考えており、日本の療育は障がいがあることでのマイナス面を矯正するように考えられているが、欧米の療育は障がいを肯定して自己肯定感を取り戻すサポートと考えられており、どのようにしたら豊かな暮らしに繋がるのかを考え方の基本として、環境を調整していくものではないかとありました。

家族支援ではフィンランドの「ネウボラ」（子育て支援制度・施設。一家族ごとに一人の保健師が継続して担当し、妊娠から出産・子育てに関するあらゆる相談にワンストップで対応。）の保健師から「子どもを救うためには、家族が救われなければならない」と北川氏が聞かれ、麦の子会では保護者の心理的安定を図ることを重視しています。子育てが大変な場合や、保護者自身にケアニーズがある場合、子どもへの虐待のリスクが高まることから、保護者自身の良い面をフィードバックするような心理的支援をされています。

地域支援については、放課後等デイサービスの職員が小学校への入り込み、教員の指示下に入って授業をサポートしています。また、不登校児童・生徒の居場所として、９時から１５時の時間帯で放課後等デイサービス事業所を開所しているとありました。

シンポジウムでは、実践報告と提言がありました。

こどもの相談室ふらっと（愛媛県松山市）の和田真由子氏からは、療育の本来の役割は、当事者の持つ能力を伸ばすことが大切とありました。広島市手をつなぐ育成会の小川優子氏からは、親の立場から子育て経験から、子どもに伝わるコミュニケーションの大切さや、カウンセラーから年齢相応の対応の大事さを学んだとありました。カレッジ旭川荘（岡山県岡山市東区）の大月政和氏からは、障がいのある人が人生を謳歌するためには、青年期に支援学校の専攻科のような準備期間が必要で、社会全体で意識を持つ必要があるとありました。全国障害者とともに歩む兄弟姉妹の会の増田京子氏からは、親なき後に対しては親は大丈夫と言い続けているが、実際にきょうだいのサポートを親自身ができなくなった時、直面している課題を聞いてもらえる場所を作っておくことが必要とありました。全国手をつなぐ育成会連合会 権利擁護センターの井上三枝子氏からは、全国連合会で取り組んでいる障害年金研修会を実施するためのＤＶＤの紹介があり、障害年金は成人期の当事者の経済的なサポートの仕組みであるため、皆さんに活用できるようにしてもらいたいとありました。

**【第１分科会／シンポジウム】**

**「第２分科会**
**壮年期・高齢期の課題について」**
**東成育成園支部　　中島　由紀子**

壮年期･高齢期の暮らし　どんな準備がいるの？「楽しい人生は夕暮れからはじまる」

壮年期・高齢期をテーマにした第２分科会は参加者が最も多く、高齢化問題への関心の高さがうかがえました。午前は、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の古川慎治理事による「障がいのある人たちの高齢化をどう支えるか」の基調講演が行われました。

国立のぞみの園は重度の知的障がいがある人たちに対する自立の為のモデル的な支援の提供や支援に関する調査研究を行い、知的障がい者の福祉の向上を図ることを目的としています。古川氏の長年にわたる支援の経験と研究の中から、高齢知的障がい者の現状について詳しく聞かせていただきました。